

回覧

真 建 発 第 218 号
令 和 7 年 9 月 10 日

関 係 各 位

真室川町建設課

真室川駅前広場の立ち入り制限について

下記のとおり周知します。なお、期間中は該当箇所について、車両の駐停車もできませんので、ご協力願います。

記

1. 箇 所 名	真室川駅前広場
2. 制 限 箇 所	真室川町大字 新町 地内
3. 制 限 理 由	真室川駅前広場整備工事のため
4. 制 限 事 項 及 び 制 限 時 間	終日立ち入り禁止(車両の駐車できません。)
5. 制 限 期 間	令和 7 年 9 月 24 日 ～ 令和 7 年 12 月 26 日
6. 標 識 設 置	裏面箇所図に記載
7. 工事施行者	請負者 住所 山形県最上郡真室川町大字平岡1750-1 氏名 神室工業株式会社 責任者 現場代理人 佐藤雅史 TEL 0233-62-2229
8. 発注者連絡先	真室川町建設課 建設整備係 主事 加藤 圭祐 TEL 0233-62-2053(内線274) FAX 0233-64-1003

箇 所 図

縮尺：1/1,200

